

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公表番号】特表2008-505901(P2008-505901A)

【公表日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2007-520384(P2007-520384)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/353	(2006.01)
A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 L	2/16	(2006.01)
A 6 1 L	2/18	(2006.01)
A 6 1 L	2/22	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/353	
A 6 1 K	35/78	C
A 6 1 K	35/78	X
A 6 1 P	31/14	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	9/12	
A 6 1 L	2/16	Z
A 6 1 L	2/18	
A 6 1 L	2/22	

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月24日(2008.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カテキン調製物を含む組成物とケージまたは畜舎の表面を接触させる工程を含む、該表面上の感染性SARSウイルスの数を減少させる方法であって、カテキン調製物が、少なくとも210g10単位、感染性SARSウイルスの数を減少させるのに有効な濃度で存在する方法。

【請求項2】

カテキン調製物を含む組成物と動物の表面を接触させる工程を含む、該表面上の感染性SARSウイルスの数を減少させる方法であって、カテキン調製物が、少なくとも210g10単位、感染性SARSウイルスの数を減少させるのに有効な濃度で存在する方法。

【請求項3】

カテキン調製物が、エステル化カテキンおよびガロイルカテキンのうちの少なくとも一つを主に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

カテキン調製物が、緑茶抽出物、緑茶抽出物粉末、および緑茶濃縮物からなる群より選択される成分を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

表面を接触させる工程が、カテキン調製物を表面に噴霧することを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

カテキン調製物が、少なくとも3.5log10単位、感染性SARSウイルスの数を減少させるのに有効な濃度で存在する、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

緑茶由来の近天然のカテキン調製物を含む組成物とウイルス担体を接触させることを含む、エクスピボのSARSウイルスの蔓延を減少させる方法であって、カテキン調製物が、少なくとも2log10単位、SARSを不活化する濃度で存在する方法であって、該ウイルス担体が下記の群より選ばれる方法；

- (1) 動物、
- (2) 寝具表面、
- (3) 衣服表面、及び
- (4) 医療機器表面。

【請求項8】

近天然のカテキン調製物が、緑茶抽出物、緑茶抽出物粉末、および緑茶濃縮物からなる群より選択される、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

カテキン調製物が、少なくとも3.5log10単位、SARSを不活化する濃度で存在する、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

ウイルス担体が動物であり、および担体を接触させる工程が、カテキン調製物を動物に噴霧することを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

製剤が表面に適用された場合に、少なくとも2log10単位、SARSを不活化するのに有効な濃度でカテキンを含む液体または粉末の製剤、および製剤を表面に適用し、これにより表面上の感染性SARSウイルスの数を減少させるための説明書を含むキット。

【請求項12】

製剤が、粉末製剤である、請求項11に記載のキット。

【請求項13】

カテキンが、カテキン混合物の一部として製剤中に存在する、請求項11に記載のキット。

【請求項14】

カテキン混合物が、緑茶抽出物、緑茶抽出物粉末、および緑茶濃縮物からなる群より選択される、請求項13に記載のキット。

【請求項15】

カテキンが、少なくとも3.5log10単位、SARSを不活化するのに有効な濃度で存在する、請求項11に記載のキット。